

令和8年度屋外広告物講習会について

1 講習会の概要

屋外広告物の設置や維持・管理等に必要な知識を修得する講習会を開催します。

毎年、福岡県、北九州市、福岡市及び久留米市が合同で開催しており、本年度の開催場所は福岡市です。なお、講習の修了証明書は、申請を受け付けた自治体が交付します。

(1)開催日時

令和8年10月28日(水)

午前10時30分～午後5時00分(受付開始 午前10時00分)

(2)開催場所

福岡市中央区天神 1-4-2 7階

TKP エルガーラホール 中ホール

(3)講習内容

時 間	内 容
10:00～10:30	受付
10:30～10:35	挨拶
10:35～12:00	屋外広告物に関する法令
12:00～13:00	昼休み
13:00～13:30	屋外広告物に関する法令(小テスト)
13:30～15:00	屋外広告物の表示の方法に関する事項
15:00～15:15	休憩 【講義一部免除者へ講習会修了証明書交付】
15:15～16:45	屋外広告物の施工に関する事項
16:45～17:00	講習会修了証明書授与

(4)講習会受講料

2,000円

申し込み受付後、講習会を受講されなくても講習会受講料はお返しできません。

(5)当日持参するもの

・受講票 ・印鑑 ・筆記用具

・テキスト「屋外広告の知識(第五次改訂版)1. 法令編」

「屋外広告の知識(第四次改訂版)3. 設計・施工編」(ぎょうせい発行)

※テキストは各自でご準備ください。お持ちでない方は当日講習会会場で購入が可能です。

2 受付

受付方法は、窓口、郵送またはオンラインからお選びいただけます。

(1)受付箇所

①窓口、郵送の場合

福岡市住宅都市みどり局都市景観室 (本庁舎4階)

〒810-8620 福岡市中央区天神1丁目8番1号

電話 092-711-4395

②オンラインの場合

屋外広告物関連手続きページ内「屋外広告物講習会受講申し込み」よりお申込みください。

福岡市 屋外広告物 オンライン申請

検索 

(2) 受付期間

令和8年9月8日（火）～同年9月25日（金）（土、日、祝日を除く）

午前9時～午後5時（正午～午後1時除く）

※郵送の場合は令和8年9月25日必着で、記録が残る簡易書留などをお願いします。

※オンラインの場合は令和8年9月25日午後5時までで締め切ります。

(3) 講習会受講料の支払方法

① 窓口、郵送の場合

福岡市収入証紙を受講申請書に貼り付けのうえ、ご提出ください。

福岡市収入証紙販売所

「福岡県建築士事務所協会」

〒810-0001 福岡市中央区天神 1 丁目 8-1（市役所4階）TEL:092-473-5506

〈営業時間 月～金（祝日除く） 9時～16時30分〉

※郵送による購入を希望される場合は、直接「福岡県建築士事務所協会」へお問合せください。

② オンラインの場合

申請時にオンラインにてクレジットカード決済をお願いします。

※領収証の発行はできません

(4) 必要書類

・ 受講申請書

※講習会課程の一部免除の根拠欄に記載する場合は、資格を証する免状、手帳等の写しを添付してください。写しの添付が困難な場合は、窓口での申請に限り実物確認でも可とします。

3 講習会課程の一部免除

下記の資格を持っている方に限り、講習会規定の一部（屋外広告物の施工に関する課程）の免除申請ができます。受講申請書の「講習会課程の一部免除の根拠」欄に該当する資格名を記入して下さい。

講習会課程の一部免除申請をされている場合は、「屋外広告物の表示の方法に関する事項」の講習後、講習会修了証明書を交付します。

福岡市屋外広告物条例施行規則第21条第3項

第1号 建築士法(昭和25年法律第202号)第2条第1項に規定する建築士の資格を有する者

ア 1級建築士

イ 2級建築士

第2号 電気工事士法(昭和35年法律139号)第3条に規定する電気工事士の資格を有する者

ア 第1種電気工事士

イ 第2種電気工事士

第3号 電気事業法(昭和39年法律第170号)第44条第1項に規定する第1種電気主任技術者免状、第2種電気主任技術者免状、第3種電気主任技術者免状の交付を受けている者

第4号 職業能力開発促進法(昭和44年法律第64号)に基づく職業訓練指導員免許所持者、技能検定合格者又は職業訓練修了者であって帆布製品製造取付けに係るもの

4 その他注意事項

(1) 受講にあたり遅刻、早退、中座された場合には、講習会修了証明書を交付できない場合があります。

(2) 講習会の会場には、講習会受講者専用の駐車場はありません。

近隣駐車場がありますが、混みあうことが多いため、なるべく公共交通機関でお越しください。

(3) 会場内での飲食は可能ですが、ゴミは各自お持ち帰りください。